

重要事項説明書 (入園のしおり)

幼保連携型認定こども園

キッズラボ北海道ボールパーク
Fビレッジ認定こども園

令和6年 4月1日 改訂



キッズラボ北海道ボールパークFビレッジ認定こども園

contents

法人概要・法人理念・保育理念・保育目標・保育方針

保育所の概要

開所日・開所時間および休所日

施設の概要

職員人数および職員体制

キッズラボの保育

園での過ごし方

昼食・おやつなど

健康診断等

保護者会

こども園と保護者の連絡

運営委員会

保育内容に関する相談・苦情

利用の開始と終了

保育料

緊急時の対応方法

虐待防止のための措置

非常災害時の対処方法

延長保育 預かり保育

入園手続きに必要なもの

保育所のご利用に際し留意していただきたいこと

法人概要

名 称 学校法人 キッズラボ学園
本社所在地 北海道北広島市 F ビレッジ 8 番地

役 員 理事長 西原優博

事 業 内 容 保育施設の運営

法人理念

子どもたちの未来を創造し、子育て世代を応援する

運営方針

情報社会となり、働き方は劇的に変化をし続けています。

情報社会以前のように、同じ職能があつまって同じ仕事をするというよりは、異なる職能の人々と共同で、明確な答えのない問題を考えていく必要があります。

これからの時代を生き抜く子どもたちにとって、「自分でやりたいことを自分で見つけられる」力こそが「生きる力」だとキッズラボでは考えています。
そのためにも、自己肯定感をはぐくむことを大切にしその上で原体験をはじめとしたあらゆる経験をすることで「自分らしく生きる」礎となる心身の成長を促していきます。
私たちは、保育を通し世界に羽ばたく人材育成に貢献していきます。

保育理念

「生きる力」をはぐくむ
思いやりの気持ちが芽生えることと個々がやりたいことを伸ばすことを大事にする保育園を目指します。
地域とのかかわりを大切に、将来大きくなったらこんな大人になりたいなと思えるような自己肯定感を育む為に職員が率先して生きる楽しさを教えます。

保育目標

- ・一人ひとりの個性を認め自己肯定感をはぐくむ
- ・原体験を通じて豊かに生きる力の基盤をつくる
- ・自分のことば、意志で自分を表現する力をやしなう

保育方針

- ・一人ひとりに寄り添い向き合うことで、子どもたちの成長を支えていく
- ・保護者とともに、子どもの育ちを喜び合う

園目標

- ・ありのままの姿を受け止め、一人ひとりの思いを大切にします
- ・やってみたい！が実現できる環境を整えます
- ・子どもや大人、地域の方からも安心していただける園運営を行います

こども園概要

名 称	キッズラボ北海道ボールパークFビレッジ認定こども園
認可年月日	令和5年4月1日
所在地	北海道北広島市Fビレッジ8番地
電話番号	011-398-3831
FAX番号	011-398-3832
入所定員	1号：30名（3歳児：10名 4歳児：10名 5歳児：10名） 2・3号：44名（0歳児：6名 1歳児：6名 2歳児：8名 3歳児：8名 4歳児：8名 5歳児：8名）
取り扱う保育事業	障害児保育・零歳児保育・延長保育・病児保育
第三者評価の概要	北広島市が認証した評価機関による事業評価を定期的に受審します。その結果を情報公開します。
嘱託医	鎌崎 穂高 入所時および年2回、健康診断の実施
嘱託歯科医	杉澤 肇 年1回の歯科検診の実施
嘱託薬剤師	木崎 啓介 年2回の定期検査の実施
消防訓練	消防計画に基づく消火・通報及び避難訓練を実施
消防設備	自動火災報知設備・漏電火災警報機・消火器具・誘導灯

開所日・開所時間及び休所日

◆1号認定

教育・保育を行う日	月曜日から金曜日まで
教育・保育を行う時間	8：30～14：00 【預かり保育】月～金 7：30～8:30、14：00～19:30 【長期休業中】月～金 7：30～19:30
教育・保育を行わない日	土曜日、日曜日、国民の祝日等、園の行事により変更になる場合がございます。 春季休業日：3月25日～4月9日、夏季休業日：7月20日～8月20日、冬季休業日：12月20日～1月21日

◆2・3号認定

教育・保育を行う日	月曜日から土曜日まで
教育・保育を行う時間	【標準時間】 7：30～18：30（延長保育）18：30～19：30 【短時間保育】8：30～16：30（延長保育）7：30～8：30、16：30～19：30
教育・保育を行わない日	日曜日、国民の祝日等、12月29日～1月3日

※天候や感染症の流行等により教育・保育の提供を行わない場合があります。

施設概要

◎保育所使用面積… 634.5㎡（木造2階建て）

施設の内容	保育室：222.15㎡（4室） 乳児室：79.79㎡ 調理室：45.14㎡ 調乳室：2.90㎡ 沐浴室・乳児トイレ：10.50㎡ 幼児トイレ：23.35㎡ 屋外運動場：1184.74㎡
-------	--

職員人数および職員体制

◎定員に対し、職員配置は次のとおりとします。また、職員配置基準を下回らない人数とします。

職員人数	32名以上
職員体制	施設長-1名、副園長-1名、主幹教諭-2名、保育教諭-12名以上、保育教諭補助者-10名、栄養士・調理員-2名以上 看護師-1名、嘱託医-1名、嘱託歯科医-1名、嘱託薬剤師-1名

◆職務内容

- 施設長 施設の業務を統括し、所属職員を指揮監督するとともに、会計事務に従事する。
- 副園長 施設長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。
そして、園の運営委員会の管理運営を行う。
- 主幹教諭 任期制の職務で、保育教育の実践の指揮をする。必要に応じて園児に教育・保育を実施する。また、保育教育研修の管理運営を行い保育教育の質の向上を実施する。
- 保育教諭 教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
- 栄養士 給食の献立を作成し、食育計画を立てる。
- 調理員 献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
- 嘱託医 園児の健康診断業務及び保育中の園児における怪我に対する診断業務に従事する。
- 嘱託歯科医 園児の定期健診業務及び保育中の園児における怪我に対する診断業務に従事する。
- 薬剤師 衛生管理の専門性を持ち、保健業務に従事する。
- 看護師 児童の健康状態を観察経過し健康管理などの業務に従事する。

キッズラボの教育・保育

一人ひとりの個性を大切に、子どもを中心とした保育を行っています。保育教諭個人のスキルや努力に依存するスタイルではなく、保育教諭、調理師、栄養士、看護師など様々な専門家が1つのチームとして取り組む「チーム保育」を実践しています。

遊びが生まれ遊び込める

子どもの視点や発達に合わせて保育環境を見直したり、場面に応じて遊びや用具の用意をしたりなど、適切な援助をおこないます。

基本的な生活習慣の体得と成長の保障

一人ひとりの子どもの発達・成長に応じて、適切な援助をし、衣服の着脱、食事、排泄、健康面など、基本的な生活習慣が身に付くようにしていきます。

自ら興味・関心を持ち、 学ぶ意欲や創造性が生まれる

遊びを通じて物の形や数、文字など、興味を持ってじっくり取り組めるよう、幼児期にふさわしい生活環境を整えます。「輝いた大人」として保育者自身が学び成長することの楽しさを伝えます。

清潔な施設

清潔な環境を維持し、身辺の清潔を整えます。保育者がよき手本となるよう、行動します。

食べることを楽しみ、 感謝する気持ちを育む

食に関わる体験を通して、食べ物が心と身体をつくっていることを伝え、食材や食にかかわる人への感謝の気持ちを育てます。

安心して過ごせる 生活の場

時には泣いたり怒ったりすることで表現する子どもの気持ちを受け止めながら、集団生活の中でもほっと一息つけるよう、心の居場所として寄り添います。

人との交流・つながり

日々の保育や行事などを通して、ふれあいの機会をつくり、環境設定します。また、友達や周囲の人との関わりの中で、他者の気持ちを思いやりたり決まりを守ることを知らせ、子どもの心の安定に配慮して援助します。

関係機関との連携

キッズラボでは、すべての子どもの心とからだの成長を見守り発達を促します。また保護者、関係機関（児童相談所、福祉事務所、市町村相談窓口市町村保育担当部局、市町村保健センター 療育センター等）との連携と協働を図り 子育て支援、子どもの育ちをサポートしてまいります。



①生きる力をはぐくむために

キッズラボでは、乳幼児期の経験の積み重ねが大切である考えのもとに、保育者は子どものありのままの姿を受け止め、子どもの自由な発想に寄り添いながら、日々の保育に「原体験」の活動に取り組んでいます。

原体験とは 火、自然(石、土、草等)、水、生き物等を感じる体験
ゼロ体験(雨、風、濁き、暑さ、寒さ、空腹を感じる、美しいものを見る等)



遊びや集団生活、経験を通じて、子どもたちの10年、20年先を見据えた「生きる力をはぐくむ」保育を行います。

今後の展望として、原体験バスツアーや地域の農園体験などを検討しています。

②子ども主体の保育

キッズラボでは「子ども主体の保育」を行っています。子ども主体というのは、自分でやりたいことを見つけ方法を考え、達成していくことを言います。

また3歳から6歳にかけての幼児期には基本的な生活習慣や社会(園)での約束事やルールを守り、行動しようとする姿も目標としています。

それぞれが好きな事をすればいいという事ではなく自分たちで考え、決められる。と言う姿につなげていきたいと考えます。



行事についても同様に、「どんなものをやろうか今みんなが夢中になっているものは何か」「お父さんやお母さんになにをみてもらおうか」ということを皆で意見を出し合って決める。

ぜひ、子どもたちの日常から生まれたもの子どもたちの気持ちや思いが自然と形になったもの(行事)を見てください。

③楽しく食べる！を大切に

キッズラボの園では、給食時、ごはんや汁物、おかず、デザート順番にではなく、全てを一緒にタイミングで提供しています。

「好きなものだけで食事を終わらせてしまうのでは？」と心配される方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、こどもたちは自らの意思で食べたいものから食べ、好きなものを食べ終わっても、次にどれ食べようかと食事への意欲が沸くのです。



信頼できる保育者に見守られ、時には手伝ってもらいながら楽しく食べるということを大切にしています。

④自分の体や心を大切にする学びを実施



キッズラボでは、子どもを病気やケガから守るための「予防」が大きな目標と考えます。

+α子ども自身が自分の身体や心を大切にすることを学び、「自分を大切にすること」＝「周りにいる他者のことも大切にすること」にも繋がっていくという考え方のもとに日々の保育を行っています。

全職員は子どもたちの成長を見守り、健やかな心と身体を育む安全基地の存在であり続けたいと思います。



子どもたちは遊びの中で色々な経験をします。
軽いケガは子どもが育つ過程にはつきものです。
子どもは活発に動き回る中で、ぶつかったり転んだりの経験を
繰り返しながら身体の動きを身につけ成長します。

またこども園と言う集団生活において他児との関りで
思わぬトラブルが起こることもあります。

怪我をさせないようにするという事は
ともすれば危険をすべて取り除くという事に繋がり
子どもの危険回避能力が育ちません。

大人が全てお膳立てするのではなく、
多少の擦り傷であれば体験してその痛みから転ばないような
体の動きを身に着けることも必要だと考えます。

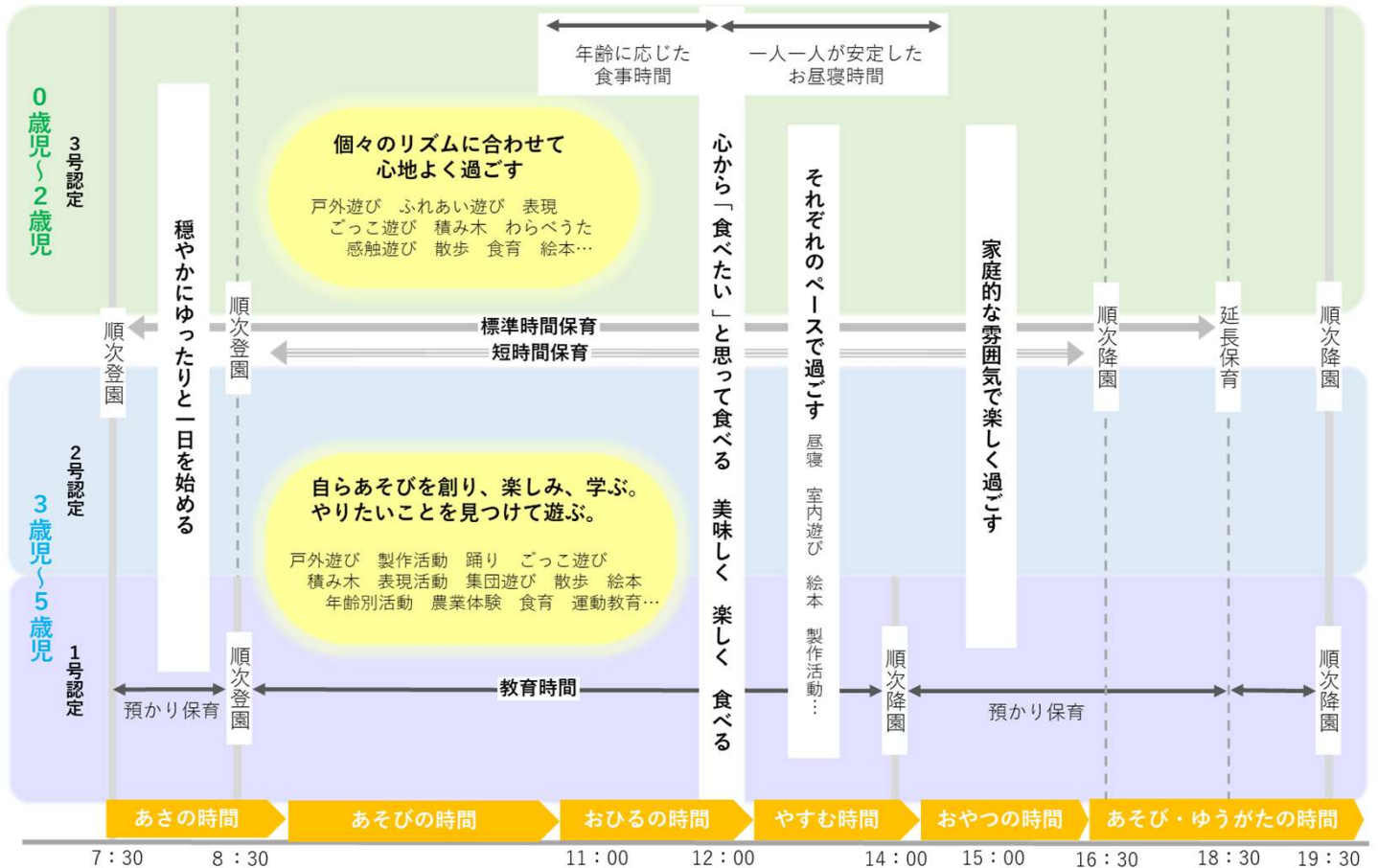


もちろん、子どもの発達から考えて
大怪我に繋がると思うような行動を行おうとしている場合には
保育者は介入する必要があります。

しかしそうでない場合は、ある程度リスクを持ちながらの
やってみたい！という気持ちや遊びは大切で
小さな怪我や痛みは危険から身を守る判断力と身体能力を
身に着けるうえで大切な経験であることのご理解をお願い致します。

園での過ごし方

子どもたちは外遊びが大好き。天気の良い日は、お日さまの光を感じながら、元気よく遊びます。もちろん、生活に必要なあいさつやマナーなどもしっかり身につけます。午後はお昼寝や休息をして、健康的な生活リズムで過ごします。



■ 昼食・おやつなどについて

献立表は管理栄養士が作成し、保護者様の方へ毎月月末に翌月の献立表をお配りします。

★アレルギー食について

食材の中に、食物アレルギーで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、医師の指示のもと、除去食などの対応をとります。

※場合によっては、代替食をお持ちいただく場合がございます。

■ 保護者会

園児の健やかな成長を相互に確認し合い、よりよい育ちにつなげていくために、年に2回、開催予定です。こども園からは日々の保育の様子、行事やできごと、運営委員会の内容等をお知らせします。また、保護者様のご意見をいただく場としています。

■ 健康診断等について

嘱託医による健康診断を年2回以上・歯科検診は年1回実施します。健診の結果については、児童票に記入し、個別に結果をお知らせします。身体測定は毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及び連絡帳に記入、成長の確認をしています。

こども園と保護者の連絡

バスキャッチ（アプリ）の使用

園児の生活状況やご家庭での状況を相互連絡しあうためにバスキャッチのアプリを活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、園側はもちろんですが、保護者様もご家庭での様子をできるだけ詳細にご記入お願いします。

園だより

月に1回、園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

お知らせの掲示

施設内の掲示板にお知らせを掲示することもあります。登降園の際にはご確認ください。

運営委員会

年に2回、開催予定です。各クラスの保護者代表者と外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を展開していくために開催いたします。

教育・保育内容に関する相談・苦情

保護者の皆様が安心して預けられるように、園の利用に関しての相談を行います。どんな事でもお気軽にご相談ください。★受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談を受け付けます。

相談・苦情 受付担当

平野 由理（副園長）
☎011-398-3831

相談・苦情 解決担当

平山 拓也（施設長）
☎011-398-3831

第三者委員

田浦 秀一
（東京都福祉サービス第三者評価評価者）
☎080-5954-7499

長澤 宏昭
（株式会社アルコバレーノ 代表取締役）
☎080-5549-7270

※当保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります
北広島市役所 子育て支援部 子ども家庭課
北海道北広島市中央4丁目2番地1 ☎011-372-3311

利用の開始と終了

■利用の開始 自治体の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説書等に同意された後に保育の提供を開始します。

■利用の終了 ※以下の場合には保育の提供を終了します。

- 児童の保護者が、児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき
- 保護者から退園の申し出があったとき

保育料

保育料は入所児童について北広島市の定めた額等となります。延長保育・預かり保育利用料金は後出のとおりとし保育料（1・2号：無償化、3号のみ）、給食費（1号：4,150円、2号：6,000円）、特定負担金（1・2・3号：3,000円）特定活動教育費（1・2号：5,000円）、延長保育料、預り保育料はキッズラボ学園へお支払い（口座振替）いただきます。実費徴収として、園服（スモック・ビブ）・リュック、オリジナル園帽子代 1・2号：30,400円／一式（3号は21,400円一式任意）

オリジナル園帽子ではなく、カラー帽子希望の場合：984円（一個目は無償、紛失等による二個目は有償）行事参加料の実費が発生する場合がありますが、金額は行事実施前にお知らせいたします。その他、実費弁償等による徴収金が発生する場合は、事前の説明、理由を開示し、保護者の同意のもとに施設が定めた額を徴収させていただきます。管轄外から入園される児童の副食費については、管轄する自治体の取り決めによって徴収させていただきます。

緊急時の対応

保育中に急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。保護者様と連絡がつかない場合には、園児の生命の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医	鎌崎 穂高 住所 札幌市中央区南6条西15丁目 1-7-1004	囑託 歯科医	杉澤 肇 (北海道ボールパークFビレッジ歯科) 住所 北広島市Fビレッジ2 1 番
救急隊	北広島市消防本部 (管轄消防署) 住所 北広島市北進町1丁目3-1 ☎011-373-3101	警察署	札幌方面厚別警察署 北広島駅前交番 (管轄警察署) 住所 北広島市北進町1丁目2-13 ☎011-373-6495

賠償責任保険の加入

1事故につき
対人・対物

3億円

弊社の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険、傷害保険から加入限度内で保険金をお支払いいたします。なお、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

虐待防止のための措置

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- 年1回職員に対して虐待防止研修を実施
- 虐待防止マニュアルの作成・運用

非常災害時の対策

地震などの災害が発生した際には指定の場所に避難することがあります。園では毎月避難訓練および消防訓練を実施するとともに、年に1度、保護者様も対象とし、避難場所でお子様を引き渡すための訓練を実施しています。

また、「一斉メール配信システム」や「災害時伝言ダイヤル171」を使った訓練や避難場所を示した「災害対策カード」などを用意して災害に備えています。

- 1) 一時集合場所
キッズラボ ボールパークこども園園庭
北広島市Fビレッジ8 番地
- 2) 指定避難所 (兼指定緊急避難場所)
総合体育館
北広島市共栄315番地2



給食費(主食費・副食費)について

当園は完全給食制のため、3歳以上のクラスは給食費（主食・副食費）を徴収させていただいております。

- ・対象 3歳児～5歳児
- 1号 月額4,150円（うち主食費1,050円、副食費3,100円）
- 2号 月額6,000円（うち主食費1,500円、副食費4,500円）

延長保育について

※当園の閉所時刻を過ぎた降園の場合には30分につき1,000円の延長保育料が発生いたします。(全世帯対象です。)
 ※開所、閉所時刻は、重要事項説明書2ページをご参照ください。

2号・3号延長保育		
対象時間		金額
短時間	標準時間	
7:30～8:30 16:30～19:30	18:30～19:30	1回300円／日 月上限4,500円

➤ 保育標準・短時間認定の全ての方に適用されます

※決められた延長保育時間を過ぎてもお迎えのない場合、30分につき1,000円の遅延料金を徴収することとします。

預り保育について

※当園の閉所時刻を過ぎた降園の場合には30分につき1,000円の延長保育料が発生いたします。(全世帯対象です。)
 ※開所、閉所時刻は、重要事項説明書2ページをご参照ください。

1号預かり保育			
通常保育期間		長期休業期間中	
スポット利用のみ（月ぎめなし）			
7:30	～ 8:30	50円/30分	
8:30	～ 14:00	教育時間	
14:00	～ 18:30	50円/30分	
18:30	～ 19:30	100円/30分	

* 教育・保育及び運営上、預かり保育を行わない日があります。

※19時30分を過ぎてもお迎えのない場合、30分につき1,000円の遅延料金を徴収します。

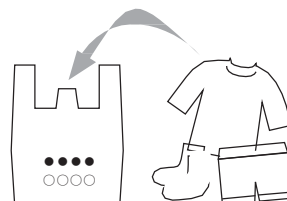
※保育の必要性の認定を受けた利用者（新2号認定）の方は、1日450円月最大11,300円まで預かり保育料が無償化となる制度があります。

入園手続きに必要なもの

- ・ 印鑑（認印）
- ・ 健康診断書（児童票の用紙）
- ・ 承諾書
- ・ 児童票
- ・ 母子手帳
- ・ 緊急連絡カード

持ち物リスト（例）★詳細は年齢により異なる為別途お知らせします。

- ・ 着替え2組
- ・ 汚れ物を入れるビニール袋
- ・ くつ下
- ・ バスタオル2枚
- ・ おむつ
- ・ エプロン（0～2歳）



こども園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園時間	・9:00までの登園にご協力ください ※9:30以降の登園は、散歩先に連れて行って頂くこともあります。 ※その他、普段と異なる登園時間の場合はお知らせください。 ※9:30までに連絡なく登園されない場合は、確認の為ご連絡致します。
遅刻・欠席連絡	・遅刻や欠席の連絡は、朝9:00までにご連絡ください。お迎えが延長保育時間に差し掛かる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際は、補食の提供の有無もありますので、早めに園までご連絡ください
登園前健康チェック	・下記の体調の場合は、お子さまの体調不良や他のお子さまへの感染予防の為登園を控えてください。 ※厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋 ・安静に…牛乳なしで…等の個別対応は原則行っていません。 ・発熱（37.5℃以上） ・嘔吐・下痢、白い便 ・発疹がでている ・感染症や伝染病の疑いがある ・黄色の目やにがでている ・咳がひどくでている ・とびひ・湿疹の症状がひどい ・元気がない、だるそう ・登園前日もしくは当日に体調の変化があった場合は、必ずバスキャッチに入力し、更に口頭での保育教諭への連絡をお願いします。 ・体調不良の際は必ず病院を受診いただき医師の判断を仰ぎ登園の可否などを確認してからのご登園をお願いします。体調不良で早退された際も同様です。病院を受診されない場合は集団感染を防ぐためお預かりできない場合があります。予めご承知おきください。 ・感染症の場合は登園届等の提出をお願いしております。 ・24時間以内に38.0℃以上の熱がでた場合は、休息・安静の為登園を控えて頂きますようご協力をお願い致します。また、解熱剤を使用しての登園はお控えください。
教育・保育中の体調の変化（緊急時の対応）	・下記のような体調の場合は、保護者へ連絡いたします。早急にお迎えをお願いします。 ・37.5℃以上の発熱（37.5℃でご連絡、38.0℃でお迎えをお願いしております） ・怪我をした時 ・発疹、嘔吐、下痢 ・頭痛、腹痛 ・明らかに普段と様子が違う ・急を要する場合、当園で病院を受診・救急搬送をさせて頂く場合がございます。 ※事前に登録済のお子様で、病児保育を希望される場合、職員がお子さまの受診及び各種書類手続きの代行をさせていただきます。
保育時間について	・保育時間は「保護者の勤務日」「勤務時間+通勤時間」「その他」等の状況に応じて個別に対応をさせていただきます。
・園への入退室について	・園には顔認証システムにより入室していただきます。送迎者の方のお顔を予め登録をさせていただきます。（主な登録者は送迎者の2名までとさせていただきます。） ・QRコードにて【登降園の時間管理】を行います。 - 主な登録者として送迎者の2名を当園のシステムに登録いたします。 ・顔認証登録をしていない方が送迎の際はインターフォンを利用してください。その際に身元確認をさせて頂く場合がありますので、ご了承ください。
送迎者	・事前に届け出ているお迎えの方が変更になる場合は必ずお知らせください。事故防止の為引渡できない場合もあります。中学生以下によるお子様の送迎はお断りしています。 ・保護者以外のお迎えは、身分証明書の提示をお願いいたします。
駐車場 駐輪場	・駐車場は球場C8駐車場をご利用ください（30分無料。Fビレッジの定める駐車料金になります）。 ・こども園周辺での路上駐車および一時停車を禁止します。 ・駐輪場は登降園時に限り、数台の駐輪が可能です。譲り合ってのご利用をお願いします。
与薬・感染症について	・こども園で薬の投与は行いません。 - 診察の際には「こども園に通園中である」こと「こども園では与薬（飲み薬・目薬・塗り薬）をしていないこと」を主治医に伝え、1日2回（朝・夕）の処方を医師に相談してください。 ・感染症については、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき対応いたします。 - 与薬と共に別途ご案内致します。
個人情報の取り扱いについて	・業務上知り得た入所児及びその家族の秘密を保持します。また情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者の同意を得ることとします。

令和6年度 ボールパークこども園 重要事項に関する同意書

保護者様記入欄

- 1「法人概要・法人理念・保育理念・保育目標・保育方針」について確認いただきましたか はい ☐
- 2「こども園の概要」について確認いただきましたか はい ☐
- 3「開所日・開所時間および休所日」について確認いただきましたか はい ☐
- 4「施設の概要」について確認いただきましたか はい ☐
- 5「職員人数および職員体制」について確認いただきましたか はい ☐
- 6「キッズラボの教育・保育」について確認いただきましたか はい ☐
- 7「園での過ごし方」について確認いただきましたか はい ☐
- 8「昼食・おやつなど」について確認いただきましたか はい ☐
- 9「健康診断等」について確認いただきましたか はい ☐
- 10「保護者会」について確認いただきましたか はい ☐
- 11「こども園と保護者の連絡」について確認いただきましたか はい ☐
- 12「運営委員会」について確認いただきましたか はい ☐
- 13「教育・保育内容に関する相談・苦情」について確認いただきましたか はい ☐
- 14「利用の開始と終了」についてご確認いただきましたか はい ☐
- 15「保育料 給食費 特定負担金 特定活動教育費」についてご確認いただきましたか はい ☐
- 16「緊急時の対応方法」について確認いただきましたか はい ☐
- 17「虐待防止のための措置」についてご確認いただきましたか はい ☐
- 18「非常災害時の対処方法」についてご確認いただきましたか はい ☐
- 19「延長保育 預り保育」について確認いただきましたか はい ☐
- 20「入園手続きに必要なもの」について確認いただきましたか はい ☐
- 21「こども園のご利用に際し留意していただきたいこと」について確認いただきましたか はい ☐

以上、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、同意しました。

QRコード

令和 年 月 日

保護者氏名

印

案内者

印

ボールパークこども園
重要事項説明書

キッズラボ学園

〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-9-8 H2ビルディング8F
TEL. 03-5951-0511 FAX. 03-5955-1788